

## 院外処方についてのお知らせ

国（厚生労働省）の政策として国民医療の質的向上を図る目的で「医薬分業」が推進されていることから、当院でも、平成31年4月から外来診療でのすべての処方（投薬）について「院外処方せん」を発行することになりました。

これまで病院内でお薬の受け渡しをしていましたが、4月からは、「院外処方せん」を受け取っていただき、保険調剤薬局でお薬を受け取っていただくこととなります。

院外処方せんを受けられた方は、【保険調剤・処方せん受付】の看板がある薬局へお持ち下さい。

なお、「院外処方せん」は、発行日を含めて4日間有効です。

安全で質の高い薬剤治療ができ、よりきめ細かい医療サービスを提供するために行うものですので、ご理解ご協力をお願いします。

※院外処方せん用のファックスコーナーを設置していますので、ご利用ください。